

平成 29 年 12 月 29 日

各 位

会 社 名 日本ライフライン株式会社
代表者名 代表取締役社長 鈴木啓介
(コード番号 7575)
問合せ先 常務取締役管理本部長 高橋省悟
(TEL. 03-6711-5200)

株式分割に伴う新株予約権の当初行使価額等の調整に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 11 月 30 日開催の取締役会において、平成 30 年 1 月 1 日付をもって、当社普通株式 1 株を 2 株に分割することについて決議いたしました。それに伴い、当社が発行している新株予約権について下記のとおり調整されますのでお知らせいたします。

記

1. 調整の内容

平成 29 年 11 月 30 日開催の取締役会及び平成 29 年 12 月 6 日付の取締役会において決議した第三者割当による第 2 回及び第 3 回新株予約権の各発行要項の定めに従い、下記のとおり調整されます。

銘柄	当初行使価額		下限行使価額		新株予約権 1 個当たりの株式数	
	調整前	調整後	調整前	調整後	調整前	調整後
日本ライフライン株式会社 第 2 回新株予約権	4,360 円	2,180 円	3,052 円	1,526 円	100 株	200 株
日本ライフライン株式会社 第 3 回新株予約権	4,360 円	2,180 円	3,052 円	1,526 円	100 株	200 株

(注) 当初行使価額は、平成 30 年 1 月 5 日以降、本新株予約権の各行使請求の通知が行われた日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値とする。）の 92%に相当する金額に修正されます。

ただし、修正後の価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。

2. 適用日

平成 30 年 1 月 1 日以降

以 上